

令和7年12月24日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公 印 省 略)

国で備蓄している抗インフルエンザウイルス薬の一時的使用等について

平素は本会事業の推進に格段のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日本医師会を通じて、厚生労働省より、標記につきまして周知依頼がございました。

本件は、国の想定を超えた季節性インフルエンザの流行があった場合に、国の備蓄する抗インフルエンザウイルス薬を一時的に使用することの周知を図るものです。

備蓄薬の流通は、一般の流通に乗せる形で行われるため、その入手に向け医療機関が別途手続きを行う必要はございません。

備蓄薬の一時的使用は、製造販売業者が供給停止が見込まれることを厚生労働省医政局へ報告していること、季節性インフルエンザの定点当たり報告数（全国平均）が30人を超えた状態が続いていること、生産体制、適正流通の指導を通じて、円滑な供給が困難と判断された場合に、厚生科学審議会感染症部会の判断を受け、実施されます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知うえ、貴会会員医療機関への周知方につき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

●参考

日本医師会メンバーズルームから文書の閲覧が可能です。

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsoyo/data3/kenko2/2025ken2_1541.pdf

※閲覧にはユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角で入力）です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角）

大阪府医師会・地域医療課
(06-6763-7012)